



市内の中小企業と働く人を応援 企業融資制度などのご案内

商工振興課 ☎0848・67・6072

中小企業等融資制度

市内の中小企業などを対象に、金融を円滑にして企業の育成を図るため、金融機関と提携した融資制度を設けています。

種類	中小企業融資			中小企業組合等融資
資金用途	短期運転資金	長期運転資金	設備資金	運転資金(原則)
貸付限度額	2,000万円以内 ※長期運転・設備資金は1事業者につき、1融資まで。			組合員:2,000万円以内 構成員:1,000万円以内
貸付期間	3年以内 (6カ月以内の据え置き有り)	3年超10年以内 (6カ月以内の据え置き有り)		7年以内
貸付利率(固定)	年1.0%	年1.5%		1年未満:年1.8% 1年以上:年2.0%
返済方法	分割払い(元金均等)			
信用保証など	信用保証付き(原則)			-
信用保証料率	信用保証協会所定の料率(市の一部負担有り)			-
受付期間	常時			
取扱金融機関・受付場所	中国銀行、広島銀行、もみじ銀行、しまなみ信用金庫、呉信用金庫、広島県信用組合、両備信用組合			商工組合中央金庫福山支店

※融資を受けるには金融機関の審査があります。

中小企業融資資金利子補給金制度

中小企業融資で新たに融資(短期を除く)を受けた事業者などに、返済額の中の利息のうち、年0.5%の割合で計算した金額を利子補給金として3年間交付します。

※返済に延滞などがある場合を除きます。

労働者金融対策資金貸付制度

市内に在住・在勤の勤労者を対象に、長期低利の貸付資金を供給することで生活の安定と向上を図るため、中国労働金庫三原支店と提携した貸付制度を行なっています。

☎中国労働金庫三原支店
(☎0848・62・4128)

種類	労働者金融対策資金貸付	
資金用途	住宅・教育・医療費・介護・冠婚葬祭	生活支援
貸付限度額	500万円以内	200万円以内
貸付期間	10年以内(教育資金のみ据え置き有り)	
貸付利率(保証料を含む)	年2.34%(固定)	年2.17%(固定)
返済方法	分割払い	
担保	不要	
保証人	所定の保証機関	
受付期間	常時	
取扱金融機関・受付場所	中国労働金庫三原支店	

※資金を組み合わせで貸し付けを受ける場合の限度額は500万円以内です。

※貸し付けには中国労働金庫三原支店の審査があります。